

## 地域金融機関向けセミナー

# 2025 事務年度・金融行政の動向と 金融機関が取り組むべき課題

主催：有限責任監査法人トーマツ

金融庁は、本年 8 月に 2025 事務年度の金融行政における重点課題および金融行政に取り組む上での方針を、「金融行政方針」として策定・公表しました。2025 事務年度の金融行政方針では、「金融機能の更なる発揮を促し、持続的な成長に貢献する」、「金融システムの安定性や公正性・安全性への信頼を確保する」、「国民への貢献のために常に進化し続ける組織をつくる」の 3 点が重点課題として示されています。

有限責任監査法人トーマツでは、こうした公表を踏まえ、「2025 事務年度・金融行政の動向と金融機関が取り組むべき課題」と題したセミナーを開催いたします。

本セミナーは 2 部構成とし、第 1 部では、金融庁が公表した各方針を読み解き、これからの金融行政の動向と金融機関が取り組むべき課題などについて分かりやすくご説明します。第 2 部では、ストレス時の対応を含めたリスク管理態勢構築に向けた対応についてご説明します。

ご多用とは存じますが、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

- 開催日時 2025 年 12 月 16 日(火) 10:00 ~ 12:00
- 対象者 地域金融機関の企画、リスク管理部門及び内部監査部門等のマネジメント層の皆様
- 会場 Webinar (オンラインセミナー)
- 受講料 無料
- 申込方法 Web サイト (<https://tohmatu.smartseminar.jp/public/seminar/view/63312>) よりお申し込みください。



左の QR コードからもアクセスが可能です

サイトにアクセスできない方は事務局メールアドレス宛 ([kansai\\_seminar\\_jimukyoku@tohmatu.co.jp](mailto:kansai_seminar_jimukyoku@tohmatu.co.jp)) に受講申込のご連絡をお願いいたします。その際、メール内に貴社名・氏名・部署・役職・メールアドレスをご記載ください



- 申込締切 2025 年 12 月 15 日(月) 17:00

## ■ スケジュール

開催時間	内容	講師
10:00～11:00	【第1部】 金融行政の動向と金融機関が取り組むべき課題	合同会社デロイト トーマツ マネージングディレクター 渡邊 仁
11:00～11:10	休憩	
11:10～12:00	【第2部】 地域金融機関に求められるストレステスト	合同会社デロイト トーマツ シニアマネジャー 熊谷 敏一

講演テーマ・講師は変更となる場合がございます。予めご了承ください。

## ■ 講師プロフィール

講師	プロフィール
 <p><b>合同会社デロイト トーマツ</b> マネージングディレクター 渡邊 仁</p>	<p>金融機関において実務を経験後、金融当局において、銀行・保険会社等の検査・監督業務に長年にわたって幅広く従事。在職中は、メガバンクや大手保険会社、地域銀行等のガバナンスやリスク管理態勢の高度化等について、経営陣との意見交換を実施したほか、多数の金融検査・モニタリングの現場で主任検査官を務めた経験を有する。</p> <p>2021年7月金融庁総合政策局リスク分析総括課大手銀行モニタリング室長を最後に退職。同年8月有限責任監査法人トーマツ入社。2025年12月より合同会社デロイト トーマツに所属。</p> <p>【主なプロジェクト実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 金融機関向け当局規制対応に関するアドバイザー</li> <li>■ 金融行政の動向に対応したガバナンス、コンプライアンス・リスク管理態勢の高度化支援</li> <li>■ 取締役会の実効性評価支援</li> <li>■ 内部監査態勢の外部評価、高度化支援 等</li> </ul>
 <p><b>合同会社デロイト トーマツ</b> シニアマネジャー 熊谷 敏一</p>	<p>財務省・内閣府・金融庁を経て、2016年1月に有限責任監査法人トーマツ入社。2025年12月より合同会社デロイト トーマツに所属。</p> <p>財務省では、地方財務局において地域金融機関の検査・監督を担当したほか、金融庁在職中は中小企業金融の分野に関する金融機関の監督に従事。トーマツ入所後は、マクロ経済分析を踏まえたエマージングリスクの把握、ストレステスト実施支援や、金融機関等のリスクアペタイト・フレームワークの構築・高度化支援、サステナビリティ・非財務リスク管理にかかる助言を担当。</p>

問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ セミナー事務局

email : [audit-seminar@tohmatu.co.jp](mailto:audit-seminar@tohmatu.co.jp)

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ リスクアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ グループ合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のグローバルフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市に約 2 万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト、[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp) をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（「DTTL」）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して「デロイトネットワーク」）のひとつまたは複数を含みます。DTTL（または「Deloitte Global」）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500® の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの革新と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすグローバルフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。「Making an impact that matters」をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの 45 万人超の人材の活動の詳細については、[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com) をご覧ください。



Member of  
Deloitte Touche Tohmatsu Limited